

教会活動の自粛基準の改定について  
「新型コロナウイルス対策」第10信の理解のために

2020年11月10日  
新型コロナウイルス感染症対策室

11月10日に発表いたしました「新型コロナウイルス対策 第10信」と、前回の「第9信」との違いについてご案内いたします。

新型コロナウイルス感染拡大が収まらず、日本国内においても微増傾向が見られる状況に置いて、下記のような点で、教会活動の自粛基準を見直しました。基準の緩和ではなく、聖餐式を執行するための基準をあらためて提示したとご理解いただきますようお願いいたします。

#### 「改定のポイント」

・コロナ禍において、日本聖公会が大切に守ってきたパンとぶどう酒を用いた二種陪餐による聖餐式を実施する方法の提示。

#### 「具体的改定点」

1. 陪餐を伴う聖餐式執行の基準を、
  - ・県の人口10万人あたり新規感染者0.2人未満だったものを0.6人未満に引き上げ。  
\*兵庫県の場合、直近一週間平均の一日あたり新規感染者数10人から30人へと引き上げ。
2. 聖職者が行うインテイクションによる陪餐の明示。
3. 信徒の手によるインテイクションは感染防止対策のために行えない。

#### 「陪餐の具体的方法」

- ・聖職者がパンをぶどう酒につけ、ぶどう酒のついたウエハースを会衆の手の上に乗せる。
  - ・もしくは、ウエハースにぶどう酒を滴下したものを、会衆の手の上に乗せる。
- どちらも、直接接触を防ぐための方策です。  
陪餐時は tong やビニール手袋などを使用し、非接触方法をとる

一種陪餐については、感染防止対策を行った上で実施することが可能です。

#### 「参考」

感染防止のため、拝領時にマスクを取って言葉を交わさないために、聖卓において陪餐祷を唱え、会衆もあらかじめアーメンと応答した後に、パンを黙って渡す方法が一部の教会では見られます。

#### 補足

##### 「教会活動の自粛基準の励行について」

本自粛基準は、神戸教区の各教会における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための自粛基準です。

各教会の置かれた地域の状況によっては、少し過度な対応ではないかという思いがあることも十分承知しております。

自粛基準の励行によって、教会の持っている社会的責任、神さまによって与えられている人々の命を守る行動を、教会共同体が示していく必要があると考えています。

#### 「教会活動の自粛基準、注意書きについての補足」

「各教会の置かれている地域の状況が異なるため、兵庫県の基準は参考とし、各県の社会活動制限基準に従ってください。」という注意書きは、各教会ごとに自粛基準を考えても良いということではなく、各自治体の社会活動制限基準に則って自粛基準を運用していただくことを求めるものです。

#### 「フェーズ0とフェーズ1の違いについて」

対策室では、11月10日現在、すべての都道府県でフェーズ1以上という認識をしています。

フェーズ0とは、国及び地方自治体などによって、終息(収束)宣言および、安全宣言などと同等の発表がなされた場合に適用されるものと考えています。

さらに具体的には、誰もがマスクを着用しなくても問題ない生活環境になった時がフェーズ0、すなわち従来の生活習慣と同等の活動が出来る時と考えられます。

当面の間は、フェーズ1以上の対応によって教会活動を行うようにご協力をお願いいたします。

今後も新型コロナウイルスの終息が見込めないことが十分考えられます。社会情勢を鑑みながら、教会活動が行える方策を適宜検討してまいります。

#### 「『岩田健太郎教授との面談内容』についての補足」

質問と回答まとめ「2」について

『感染予防策を取ったうえでの陪餐の可否について

感染防止策を取ったうえでの陪餐は問題ない。それよりも三密が大切。』

「感染予防策をとったうえでの陪餐」及び「感染防止策を取ったうえでの陪餐は問題ない」とは、「陪餐の具体的方法」で示した陪餐方法を指します。従来からのチャリス回し飲み、信徒の手によるインティンクシオンは、感染防止対策としては不十分と考えられます。

「三密が大切」とは、「三密を回避することに十分注意を払うこと」という意味です。

#### 「『岩田健太郎教授との面談内容』について追記」

「換気が重要」と言われていましたので各教会では、寒い季節が来ますが換気に十分気をつけてくださいとのことでした。

以上